

トピックス

大学と禁煙

奥羽大学歯学部口腔病理学分野 伊東 博司

喫煙が歯周病の危険因子であることは歯学部学生のための教科書にははっきりと書かれています¹⁾。日本歯周病学会は、歯周病原細菌よりも重度の喫煙が歯肉崩壊のリスクを高め、タバコに含まれるニコチンと一酸化炭素がどのように歯肉の健康を害しているのかを説明する小冊子を発行しています²⁾。また、喫煙と口腔癌発生の因果関係については、「科学的証拠は、因果関係を推定するのに十分である」と結論づけられており、さらに、がん患者がタバコを吸うことは、再発・転移とは別に、新たに発生するがん（二次がん）の原因となることが示されており、口腔癌患者がタバコを吸えば、新たな癌、例えば肝癌や胃癌の原因となることも明らかにされています³⁾。

タバコを吸う本人がタバコで健康を害することは別に、タバコを吸わない人が他人の喫煙によって健康被害を受けること、すなわち受動喫煙による健康被害がかなり前から問題になっています。このような状況下で、望まない受動喫煙の防止を図るための改正健康増進法が2020年4月1日から完全施行となりました（図1）⁴⁾。学校・病院・児童福祉施設等についてはこの改正健康増進法が19年7月1日より既に施行されており、この改正法では大学の敷地内は禁煙で、「屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができる。」こととなっています。この法律は、喫煙場所について施設等の管理権原者による標識の掲示を必要としており、また、屋外において喫煙をする際、望まない受動喫煙を生じさせることがないように周囲の状況に配慮しなければならないものとする述べています。以上のことから、奥羽大学学長は学内の喫煙場所に喫煙場所に「喫煙場所」の標識を設置しなければならず（その標識に「20歳未満の者の立ち入りを禁ずる」と書くことは言うまでもないことです）、奥羽大学の屋外喫煙場所でタバコを吸う人は自分が吸っているタバコから出る煙が喫煙場所近くにいる非喫煙者に届かないことを確かめる必要があります。

学内での禁煙を徹底している大学があります。日本経済新聞によると⁵⁾、大阪府にある追手門学院大は、19年春の入学者約1800人に入学前、大阪府茨木市のキャンパスや周辺で喫煙しないとする誓約書を出させ、また、同大学の禁煙化担当者は「教育の一環として喫煙習慣のない学生を社会に送り出す責務がある」といっています。佐賀大は19年4月から敷地内に加え、敷地内に駐車中



図1 「受動喫煙のない社会を目指して」ロゴマーク

の車内や敷地外でも周辺住民への迷惑となる場合の喫煙を禁止し、職員らが月1回、違反がないかパトロールしています。喫煙者を職員に採用することを手控える大学もあります。長崎大学は19年度の採用試験から、喫煙者不採用の方針を募集要項に明記しました。大分大学も19年3月、非喫煙者の優先採用などを盛り込んだ選考方針を整備し、採用面接時などに喫煙習慣の有無を確認しています。なお、長崎大と大分大はすでに在職中の喫煙者向けに無料の禁煙外来などを整備し、長崎大学は禁煙について、教職員に学生のロールモデルになってもらうことを期待しています。

奥羽大学では2010年2月に敷地内の禁煙化がなされていますが、学生に対する禁煙の指導、教育が十分になされているとは言えません。本学においてまずは学生の禁煙指導を推し進めるべきだと思います。

文 献

- 1) 宮内睦美, 高田 隆: I - 歯周病の原因. 新口腔病理学(下野正基ら編)第2版; 729-81 医歯薬出版 東京 2018.
- 2) http://www.perio.jp/publication/upload_file/Pamphlet_Challenge.pdf
- 3) https://ganjoho.jp/public/pre_scr/cause_prevention/smoking/tobacco02.html
- 4) <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html>
- 5) <https://style.nikkei.com/article/DGXMZO45500570R30C19A5CC0001/>

URL はいずれも2020年3月16日現在のもの